

徳島県立海部病院を受診された患者様へ

「診療情報・試料等を医学研究・教育に利用させていただくことについて」

- ◆ 診療・医療技術の向上を目指した医学研究、医師や看護師その他の医療従事者の教育には、皆様の診療情報や試料などを利用させていただく必要があります。認定医、専門医、指導医等の申請のため、あるいは研修施設認定のためにも利用させていただきます。
 - ・ 診療情報とは、診療録（カルテ）、レントゲン写真や内視鏡写真、身体の写真など画像情報と血液検査、病理検査などの検査結果のことです。
 - ・ 試料とは、臨床検査に用いた血液、尿など、診断のための生検（内視鏡検査などの際に組織の一部を採取すること）試料、手術で切除した組織などです。
- ◆ 診療情報や試料等を医学研究等に利用するときは、個人情報の保護を厳守します。個々の研究は、臨床研究の倫理指針など様々な法規・規範を順守し、院内の倫理委員会で審査承認をうけてから行われます。
- ◆ 診療情報を用いた医学研究には、病気の特徴を調べる研究、実際に行われた治療法の効果などを調べる研究、あるいは新しい診断法や治療法を開発する研究などが含まれます。またその結果は、学術雑誌や学会、当院ホームページなどで公表されますが、その際、個人を特定できる情報は一切公表されません。

「同意いただける場合は、特に何も手続きする必要はございません。」

- ◆ 診療情報・試料等の医学研究への利用について同意いただけない場合は、主治医・担当医へお申し出いただくとともに、「不同意書」へのご記入をお願いします。
- ◆ この不同意書は、「診療情報・試料等を医学研究・教育に利用させていただくことについて」に同意いただけない場合にのみ提出してください。不同意書が提出されない場合は、同意いただいたものとさせていただきます。
- ◆ また、未成年者については、保護者の方にご判断いただいておりますが、のちのご自身で判断できる年齢になり、ご本人から申し出がありましたらその意思を尊重させていただきます。
- ◆ なお、同意いただけない場合でも、皆様の診療になんら影響することはなく、診療上の不利益をこうむることはありません。
- ◆ 上記の範囲をこえて個人情報を利用する場合は、法令に基づく場合など特別な場合を除き、あらかじめ患者さんの同意をいただきます。